



とねっと協議会だより VOL.11

【参加施設数】111（中核施設11、病院・診療所95、検査施設5） 【参加住民数】28,900人（2月28日現在）

発行日／平成29年3月15日 発行／埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会事務局
電話番号／0480(63)0003 FAX／0480(63)0033 URL／<https://sites.google.com/site/tonetsince2012/>

平成29年1月31日(火)に第13回臨時総会を開催しました。臨時総会では6項目の報告とともに3つの議題について協議が行われ、全て承認されました。

●平成30年度からのシステム更新に向けた対応を議決

平成30年度からのシステム更新に向け、費用負担（県・行政）や更新内容（主な改善点）など具体的な内容が協議され、次のとおり決定しました。

〔費用負担〕

- ・更新費用：埼玉県（地域医療介護総合確保基金（財源内訳：国2/3、県1/3））にて措置
- ・保守費用：7市2町（消防機関含む）にて負担

〔更新内容（主な改善点）〕

- ・サース（SaaS）化に対応した設計
- ・IT診療報酬加算への設備対応
- ・自院のノートパソコン又はタブレット化に対応
- ・中核病院と病院・診療所との医療情報の双方向化
- ・在宅医療介護連携システム（MCS）との連結 ほか

●平成29年度以降における費用負担に係る基本方針を議決

県や行政との協議を踏まえ、事務局費、構築・更新費、保守費に係る負担者や負担割合の方法等を定めた基本方針について協議され、次のとおり決定しました。

- ①事務局費：行政及び医療機関で負担
- ②構築・更新費：県で負担
- ③保守費：システム本体（行政及び県で負担）
救急システム（消防機関で負担）
- ④事務局及びシステム本体保守費の負担割合
・均等割：10% ・人口割：10%
・参加医療機関数割：30% ・参加同意住民数割：50%
- ⑤救急システム保守費の負担割合
・タブレット端末数割：100%

●事務局費及び保守費に係る費用負担に関する規程の整備を議決

平成29年度より新たにシステム保守費の負担が生じるため、「保守費に係る費用負担に関する規程」を新たに制定

◆◆◆ お知らせ ◆◆◆

●シンポジウムを開催しました。

2月25日（土）、蓮田市総合文化会館「ハストピア」で、地域医療ネットワークシンポジウムを開催しました。シンポジウムでは、伊関 友伸 先生（城西大学経営学部教授）の講演やパネルディスカッションを行い、参加した167名の住民や医療関係者が、医療連携の必要性や「とねっと」を活用した医療連携などについて、一緒に考えました。

●厚生労働省が「とねっと」を視察しました。

I T医療連携が病院等の現場で実際にどのように使われているのかを確認し、今後の国のI T医療戦略の具体的な方策を検討するために、1月26日、厚生労働省大臣官房審議官（医政局及び保険局）等が、済生会栗橋病院を訪問し、「とねっと」システムの概要や操作方法等を視察しました。



◆◆◆「とねっと」システム更新について◆◆◆

1 システム更新のポイント

- ①医師や救急隊、利用者等が使いやすいシステム、また、使っていただけるシステム
- ②医療情報の共有等により、医療の質の向上や救急搬送時間の短縮、病気の予防面などで、住民がメリットとして還元される（効果が見られる）システム

2 仕様書概要（システム改善を含む）について

- (1) サース化（※SaaS化）に対応した設計とすること。
- (2) 対象地域及び医療機関については、利根保健医療圏全域と参加を希望する地域とすること。
- (3) 「とねっと」の現行機能は、維持すること。
- (4) アンケート調査結果等を基に、特に要望のあった次の点につき、改善が図られる見込みとなること。

- ① I T診療報酬の加算への設備対応
- ② 診療所では自院のノートパソコン又はタブレット化対応
- ③ 中核病院と病院・診療所との医療情報の双方向化
- ④ 中核病院での複数の診療科での情報共有
- ⑤ 在宅医療介護連携システム（MCS）との連結
- ⑥ 参加医療機関の増 ⑦ 臨床検査施設の増
- ⑧ カラーでシンプルな画面構成
- ⑨ 画面アクセスのスピードアップ化 など

※SaaS化とは、システムを構築・提供しているサービスを業者の負担で使用するもので、これに伴い、次のシステム更新費用がハードの入れ替え分のみで可能となる。